

まずは

ご相談ください

相談事業

お子さん自身の悩み、お子さんや家庭に関する心配ごとなど、来所・電話・訪問・メールによって相談員や心理士が相談に応じます。



最近
イライラが...
ストレス
かなあ...

子育て不安...
していて不安...
相談できる人が
欲しい...

友達や
親との関わりが
上手いかず?
悩んでる...

最近
アスレチック
が好きで
走り回る...
うまい...

お母さん
お父さん
お孫さん
お孫さん



まずはご相談ください
045-465-4472
jikasen-yumenone@e-hodogaya.org

ちょっと気持ちが
落ち込んで
前向きにな
なつて来た...

まずはご相談ください
電話番号
045-465-4472

相談時間
月～金曜日の平日
10:00～17:00

※上記の日時以外でも対応可能な場合があります。
まずはご相談ください。

横浜型児童家庭支援センター
「ゆめのね」

横浜型児童家庭支援センター

ゆめのね

横浜市保土ヶ谷区

児童家庭支援センター
「ゆめのね」

住所
〒240-0065
横浜市保土ヶ谷区和田2-2-7 メゾン横山1F
電話:**045-465-4472** FAX:045-465-4482

電話相談・来所相談どもに
相談時間
月～金曜日の平日
10:00～17:00



相鉄線「星川」駅「和田町」駅より徒歩10分
※駐車場はありませんので、公共交通機関か、
近隣の有料駐車場をご利用下さい。

詳しい
こちら→

「ゆめのね」は

横浜市にお住いの18歳までの子さまや
子育て家庭のご家族からの
相談をお受けして支援を行う
「地域の子育て応援団」です。



ひとりや家族で悩まないで
一緒に考えましょう

運営●社会福祉法人ほどがや
運営主体の社会福祉法人ほどがやは...
障害のある方の日中活動支援を中心とした活動をしている法人です。

ゆめのね ってこんなところ



「児童家庭支援センター」とは…

児童福祉法に基づき、ご家庭や子育てに関する相談をお受けし支援を行う児童福祉施設です。ご家庭や学校、子育てでの困りごと、悩みなどご相談ください。

また、ご家庭の状況によっては、夜間や休日のお預かり、宿泊にも対応しています（有料）。

ご利用の際は区役所の登録が必要となります。

「ゆめのね」の実施事業

1. 子育て相談室

0歳～18歳までのお子様に関する相談を

- ①電話相談 来所相談どもに、
月～金曜日の平日 10:00～17:00
②来所相談は予約制となります。
事前に電話にてご予約下さい。
電話:045-465-4472
メール:ikasen-yumenone@e-hodogaya.org

2. 横浜市子育て短期支援事業

2～12歳（小学校6年生まで）のお子様を対象とした横浜市の委託事業です。「トワイライトステイ」（学校が終わった後の利用）」「休日預かり（学校がお休みの日の利用）」「ショートステイ（お泊り）」があります。利用に際しては、区役所「こども家庭支援課」を通して、「登録申請」が必要となります。

3. 地域交流事業

「地域交流事業」「里親子・ファミリーホーム等への支援」「養育家庭等支援事業」を行っています。

横浜市子育て短期支援事業

利用開始
↑
提出類書

初回ご利用までに書類に記入し、「**ゆねのね**」まで提出していただきます。



「ゆめのね」ご利用までの流れ…

相談 見学 利用面談

まず区役所「こども家庭支援課」にご相談ください。登録手続を行っていき、「ゆめのね」を実際に見学していただき利用のイメージを作ります。

